

令和3年4月28日

3年生 保護者様

みどり市教育委員会  
教育長 石井 逸雄  
みどり市立大間々東中学校  
校長 関 郁宏

### タブレット端末の持ち帰りの試行について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。また、日頃よりみどり市の教育活動に対しましてご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みどり市教育委員会では、「GIGA スクール構想」により生徒一人一人にタブレット端末を配布し、各学校では授業等での活用を始めているところです。

つきましては、この連休中にタブレット端末を自宅に持ち帰り、タブレット端末を活用した家庭学習を試行的に行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 対象生徒 第3学年全生徒
- 2 持ち帰る物
  - ・タブレット端末
  - ・電源アダプター及び電源コード
- 3 持ち帰る期間 令和3年4月30日(金)～5月5日(水)
- 4 活用する内容



#### (1) Wi-Fi への接続の可否の確認

- ・Wi-Fi への接続方法につきましては、各ご家庭でお持ちの Wi-Fi 機器の設定マニュアル等をご参照ください。
- ・テザリングによる Wi-Fi 接続を行う場合には、費用が発生したり、ご契約している容量を超えたりする場合がありますので、十分ご注意ください。

#### (2) e ライブラリーアドバンス及びミライシード・ドリルパークを利用した家庭学習

- ・Wi-Fi への接続が可能なご家庭は、オンラインでの活用を試行してください。
- ・タブレット端末は、22時から翌日6時まで利用できないように設定されています。

#### (3) e ライブラリー(ダウンロード版)を利用した家庭学習

- ・e ライブラリー(ダウンロード版)については、Wi-Fi 接続ができなくても使用できます。

※ (2)・(3)については、学校で使い方の練習をしています。

#### 5 その他

- タブレット端末等は市からの貸与となり、卒業・転出時に返却していただきますので、丁寧に扱ってくださいますようお願いいたします。破損等をした場合には、学校へご連絡ください。
- タブレット端末等の利用については、学校でも指導しましたが、わからない場合等には、学校の Web ページ上でご確認ください。
- 持ち帰ったタブレット端末等は、5月6日(木)に学校へ持ってきてください。

※ 持ち帰りについての「確認書」を、4月30日(金)にご提出ください。